

## 入所のご案内



### ※利根老人ホームの特徴※

環境上や経済的な理由から居宅での生活が困難な高齢者を受け入れる施設です。 入所後も自立した生活を送れるよう、自主性や主体性の助長を促す心配りや、老化 防止のための施設独自の諸事業を実施し、以前にも増した『生きがい』の持てる生 活が送れるよう、お手伝いをしております。

### ※入所までの流れ※

相談

・お住まいの市町村(高齢福祉担当課)へご相談ください

適否

・お住まいの市町村で措置入所の適否を判定します

入所

・施設での事前面談を行い入所となります

## ※一日の主な流れ※

6:00	7:30	8:45	11:30	13:00	17:30	18:00	21:00
起床	朝食	体操	昼食	入浴	夕食	自由時間	就寝
		お掃除 クラブ活動	0.8	余暇活動	0.0		

※入浴日:週2回(火・金/水・土のいずれか)

## ※一月の主な流れ※

	日時
リネン交換	毎週水曜日 朝の清掃後
嘱託医診察	毎週木曜日 午後1時30分より
貯金払戻し	5日・20日ごろ(前日午前迄に申し出)
日用品買い物	適宜 (事前に申し出・宅配等利用)
外食・出前日	適宜 (事前に申し出)
誕生会	毎月上旬開催
床屋さん	毎月第4火曜日 (訪問理容利用も可能)
各クラブ活動	余暇時間等を利用(美術・カラオケ・生け花など)

### ※年間行事のご案内※

1月	新年会 訪問販売	7月	七夕まつり	
2月	節分(豆まき)	8月	納涼大会	
3月	ひな祭り	9月	敬老祭 訪問販売	
4月	お花見	10月	文化祭	
5月	端午の節句 訪問販売	11月	日帰り旅行	
6月	日帰り旅行	12月	クリスマス会	

## ※面会・外出・外泊について※

## 面会・外出可能時間:午前9時~午後5時ごろまで(365日対応)

- ・面会の際にはスタッフにお声かけいただき、面会簿にご記入をお願いします。
- ・当施設は自立生活へのお手伝いをしております。ご本人との協議の上でご自身 で自由に外出することも可能です。

#### ※施設備品について※

	場所・利用について	利用時間
テレビ	各フロアに3カ所あります	午前6時~午後9時
洗濯場	各フロアに洗濯場があります	午前9時~午後5時
冷蔵庫	各フロア給湯室にあります 利用の際には持ち物に名前を書いてください	午前6時~午後9時
自動販売機	1階食堂前にあります	2 4 時間
ドライヤー	入浴時間、風呂場前に設置します	入浴時間(週2回午後)
ラジオ	ご自身でご用意ください イヤホンのご用意をお勧めします	

# ※受診(お薬)について※

施設嘱託医(内科医)が対応いたします。

また、対応できない診察科については近隣病院(茨城西南医療センター病院・

ホスピタル坂東・サカイ歯科医院・緒方歯科医院等)での対応となります。

上記以外でご希望の病院がある場合にはご自身で受診していだくことになりますの でご了承ください。

### ❀施設利用料❀

入所者の収入に応じて利用料が変わります。

詳しくはお住まいの市町村、または施設にお尋ねください。



## ※入所生活で必要なもの※ ※全てのものに名前を書いてください※

		ì
衣類・下着類	各季節物多数・パジャマ・タオル類	
寝具	毛布・タオルケットなど (掛、敷布団・枕は必要ありません)	
履き物	外履き(靴)・室内シューズ・ベランダサンダル	
洗面•	歯ブラシ・歯磨き粉・プラコップ・洗面器・石けん・	
入浴道具	シャンプー・泡ハンドソープなど	
茶道具	ポット・急須・湯呑みなど	
日用品	ティッシュ・洗濯かご・角ハンガー・ゴミ箱・モップなど	

- ・居室(約6畳)には備え付けのクローゼット(高200×幅100×奥50cm)・ベッド・床頭台があり、収納スペースには限りがありますのでご了承ください。また、入所後はご自身で外出して必要品の購入も可能です。
- ・入所後はご自身でお洗濯や居室のお掃除を行っていただきますので居室掃除用のモップ などのご用意をおすすめします。
- ・電気ポット・携帯電話などコンセントを利用する電化製品は持込制限をさせていただい ています。一度スタッフへご相談ください。

## ※入所時に必要な書類※

各保険証	健康保険証・介護保険証・各障害者手帳等	
年金証書 受給者のみ		
通帳	ゆうちょ銀行	
印鑑	1本(通帳印鑑と兼用可)	
転出証明書		
戸籍謄本	家族構成が分かるもの	
かかりつけ医の	かかりつけ医が小島医院・茨城西南医療センター病院・	
診療情報提供書	ホスピタル坂東のときは必要ありません	
お薬	入所時に2週間分ほどご用意ください	

#### ※入所後の注意点について※

お願いしています。

- ・当施設は自立生活・社会復帰促進を目的とした施設であり、介護が必要な段階になったら介護サービスを適宜利用し自立生活の継続・促進する施設です。 常時介護が必要な状態になった場合には、身体状況に応じた介護施設への移動を
- ・自立生活を目的とした施設ですので、ご自身のこと(身の回りなど)はご自身 の責任で行っていただきますようお願いいたします。

入所後、身体状況によっては自由に外出することも可能です。



- ・施設内での飲酒・喫煙、携帯電話のご使用は禁止されています。万一発覚した場合には、強制的に退所していただくことになります。
- みだりに異性の部屋に入ったり、暴力をふるったり、他の利用者の迷惑になるようなことはおやめください。

#### •禁止行為

- (1) 宗教や信条の相違等で他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の自由を侵すこと。
- (2) けんか、口論、中傷、酒酔い等で他の入所者等に迷惑を及ぼすこと。
- (3)施設の秩序、風紀を乱し、安全衛生を害すること。
- (4) 施設内で火気を用いること。
- (5) 故意に施設もしくは物品に損害を与え、又はこれを持ち出すこと。

※禁止行為を行った場合には退所していただきます。

働分からないことなどありましたらスタッフにお気軽にご相談ください。

茨城西南地方広域市町村圏事務組合 利根老人ホーム(養護老人ホーム)

**■306-0404** 

茨城県猿島郡境町長井戸1687番地

TEL: 0280-87-2120 FAX: 0280-87-4885

HP: http://www.ibarakiseinan.or.jp